

議案 第118号 資料

那須塩原市まちなか交流センターの指定管理者の指定について

1 主な管理業務等の内容

- (1) 施設等の利用の許可に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 施設の運営に関する業務
- (4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務

2 導入形態

特定の団体を選定（那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条第2項による。）

3 選定結果

一般社団法人黒磯駅前活性化委員会

4 選定理由

当該施設は、黒磯駅周辺地域の活性化を図るための拠点施設であることから、地域の特色を生かした施設運営が必要になる。そのためには地域の実情を的確に把握し、適切な施設管理と集客のための企画力が必要であり、それらを遂行しうる能力がある団体を選定

5 選定団体の概要

(1) 設立年月日 令和元年5月7日

(2) 主な事業内容

- ア 地方公共団体等の設置する公の施設の管理運営業務の請負
- イ まちづくりのための各種イベントの企画及び運営
- ウ 各種教室、セミナー及び講演会の企画運営
- エ キャラクター商品の企画、販売並びに著作権、商標権及び意匠権の管理
- オ 自転車のレンタル